

第4章 学校別実施計画

1 光が丘第一小学校と光が丘第二小学校の統合

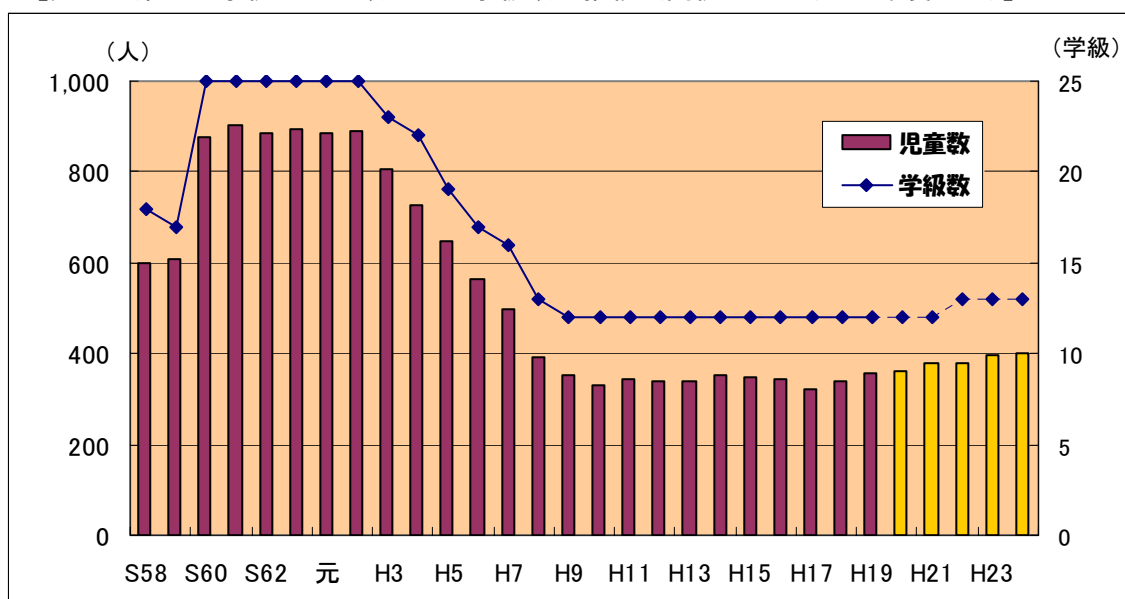
光が丘第一小学校と光が丘第二小学校を統合し、新たな小学校（統合新校）を設置することにより適正規模を確保します。

(1) 児童数および学級数の推移

① 光が丘第一小学校

光が丘第一小学校の開校時（昭和58年度）の児童数および学級数（通常学級のみ）は597人、18学級でした。その後、昭和61年度の901人、25学級をピークに減少に転じ、平成19年度は356人、12学級とピーク時の39.5%（人数比）になっています。また、都教育人口推計によると、平成24年度の児童数および学級数は399人、13学級となる見込みです。なお、平成10年度から通級指導学級の特別支援学級（情緒障害等学級）を設置しており、平成19年度は38人、4学級となっています。

【光が丘第一小学校の児童数および学級数の推移（開校から平成24年度まで）】



※ 平成19年度までは、5月1日現在の数値

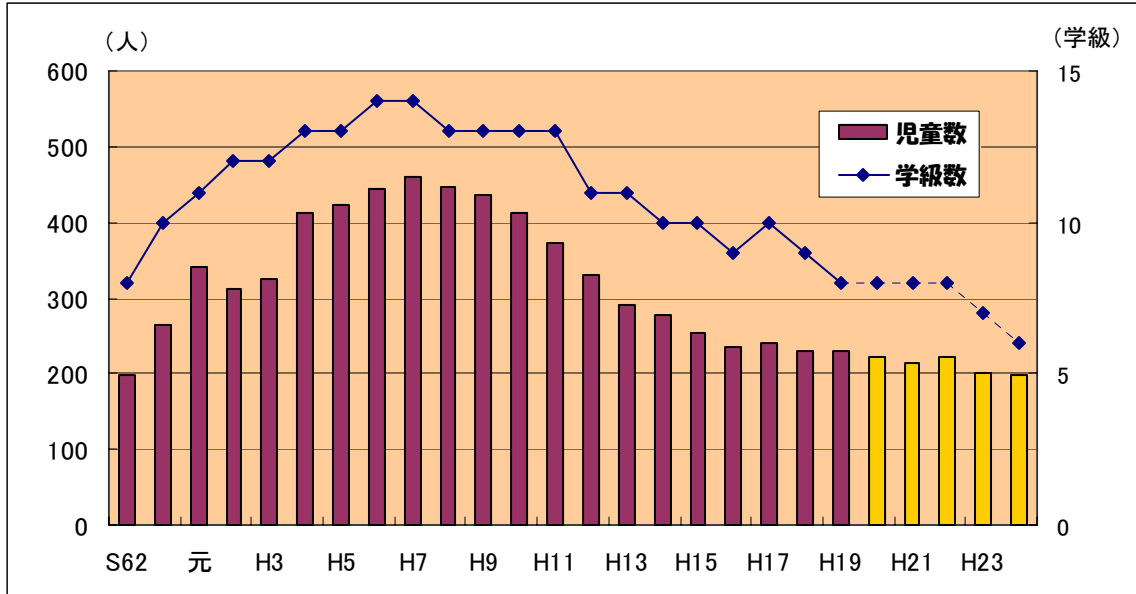
※ 平成20年度以降は、都教育人口推計による数値

※ 通常学級のみ

② 光が丘第二小学校

光が丘第二小学校の開校時（昭和62年度）の児童数および学級数は199人、8学級でした。その後、平成7年度の461人、14学級をピークに減少に転じ、平成19年度は229人、8学級とピーク時の49.7%（人数比）になっています。また、都教育人口推計によると、平成24年度の児童数および学級数は197人、6学級となる見込みです。

【光が丘第二小学校の児童数および学級数の推移（開校から平成 24 年度まで）】



※ 平成 19 年度までは、5 月 1 日現在の数値
 ※ 平成 20 年度以降は、都教育人口推計による数値

(2) 適正規模の確保の方法

光が丘第二小学校の適正規模を確保するため、初めに同校の通学区域の変更を検討しました。

光が丘第二小学校に隣接する小学校は、光が丘第一小学校、光が丘第三小学校、光が丘第四小学校、光が丘第六小学校、豊溪小学校です。このうち、光が丘第三小学校または光が丘第四小学校との調整は、過小規模校のため困難です。また、光が丘第一小学校、光が丘第六小学校、豊溪小学校との調整は、どちらかが過小規模校となってしまいます。

以上から、光が丘第二小学校の適正規模を通学区域の変更によって確保することは難しい状況です。そのため、住区ごとに 1 中学校 2 小学校を配置した光が丘団地の開発の経緯を踏まえ、光が丘第二小学校と最も近い距離に位置する光が丘第一小学校との統合により、光が丘第二小学校の適正規模を確保します。

(3) 統合の時期

平成 22 年 3 月末に光が丘第一小学校および光が丘第二小学校を廃止し、同年 4 月に新たな小学校（統合新校）を設置します。

(4) 統合新校の位置

光が丘第一小学校は、光が丘第二小学校と比べて敷地・校舎・運動場の面積および教室数が上回っています〔資料編の資料 7 を参照〕。また、光が丘第一小学校は、2 校の通学区域のほぼ中央に位置しています。そのため、統合新校は現光が丘第一小学校の位置に設置します。

(5) 特別支援学級

現在、光が丘第一小学校に設置している特別支援学級（情緒障害等学級）については、継続して統合新校に設置します。

(6) 統合新校の通学区域

統合新校の通学区域は、原則として、現光が丘第一小学校と現光が丘第二小学校の両校の通学区域を合わせた区域です。ただし、統合新校までの通学距離および今後の児童数の見込みを考慮し、光が丘第二小学校の通学区域の一部を光が丘第三小学校と光が丘第四小学校の統合新校の通学区域に変更します。変更箇所は以下のとおりとし、平成 22 年 4 月以降、新たに入学する児童から適用します〔新通学区域は資料編の資料 14 を参照〕。

・光が丘第二小学校の通学区域のうち「光が丘 3 丁目 9 番 2 号・3 号」
⇒ 光が丘第三小学校と光が丘第四小学校の統合新校の通学区域へ

また、今回の統合に合わせて、光が丘第一中学校の通学区域のうち「光が丘 3 丁目 9 番 2 号・3 号」を光が丘第二中学校の通学区域へ変更し、平成 22 年 4 月以降、新たに入学する生徒から適用します〔新通学区域は資料編の資料 15 を参照〕。

(7) 統合新校の規模

平成 22 年 4 月の統合新校の設置時における通常学級の児童数および学級数は 597 人、18 学級と推計しています。また、統合新校の特別支援学級（情緒障害等学級）については 38 人、4 学級と推計しています。

区分	光が丘第一小から (A)		光が丘第二小から (B)		通学区域の 変更 (C)	統合新校 (A) + (B) + (C)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	学級数
1 年	53	2	28	1	△ 4	77	2
2 年	62	2	27	1	0	89	3
3 年	63	2	34	1	0	97	3
4 年	82	3	39	1	0	121	4
5 年	70	2	42	2	0	112	3
6 年	50	2	51	2	0	101	3
合計	380	13	221	8	△ 4	597	18

※ (A) および (B) は、都教育人口推計による数値

※ (C) は、練馬区教育委員会が算出した数値

2 光が丘第三小学校と光が丘第四小学校の統合

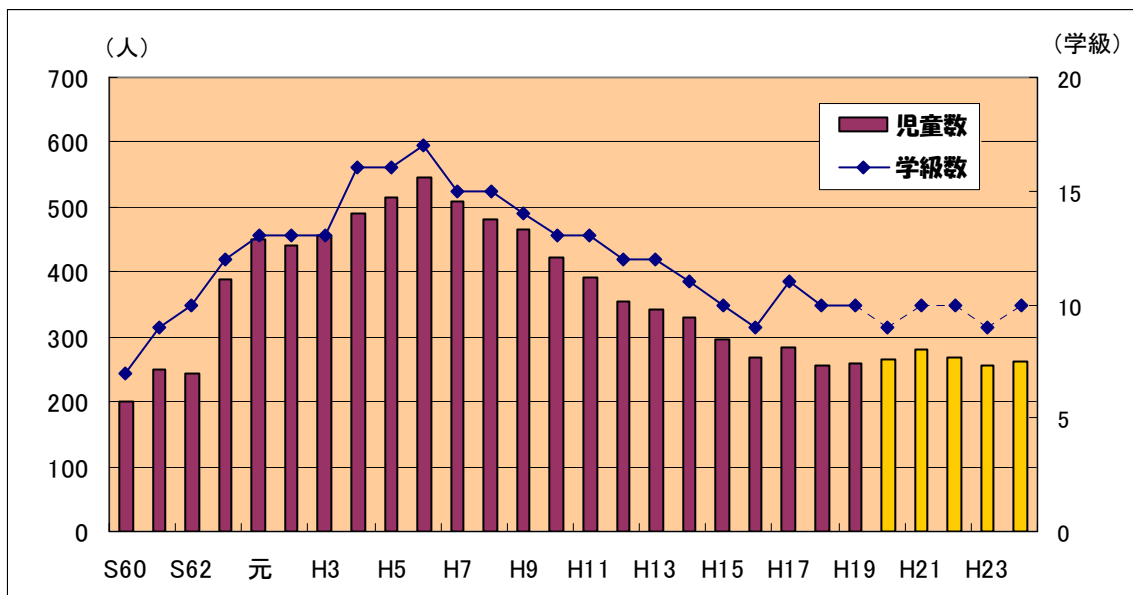
光が丘第三小学校と光が丘第四小学校を統合し、新たな小学校（統合新校）を設置することにより適正規模を確保します。

(1) 児童数および学級数の推移

① 光が丘第三小学校

光が丘第三小学校の開校時（昭和 60 年度）の児童数および学級数（通常学級のみ）は 199 人、7 学級でした。その後、平成 6 年度の 547 人、17 学級をピークに減少に転じ、平成 19 年度は 259 人、10 学級とピーク時の 47.3%（人数比）になっています。また、都教育人口推計によると、平成 24 年度の児童数および学級数は 262 人、10 学級となる見込みです。なお、開校時から特別支援学級（知的障害学級）を設置しており、平成 19 年度は 23 人、3 学級となっています。

【光が丘第三小学校の児童数および学級数の推移（開校から平成 24 年度まで）】



※ 平成 19 年度までは、5 月 1 日現在の数値

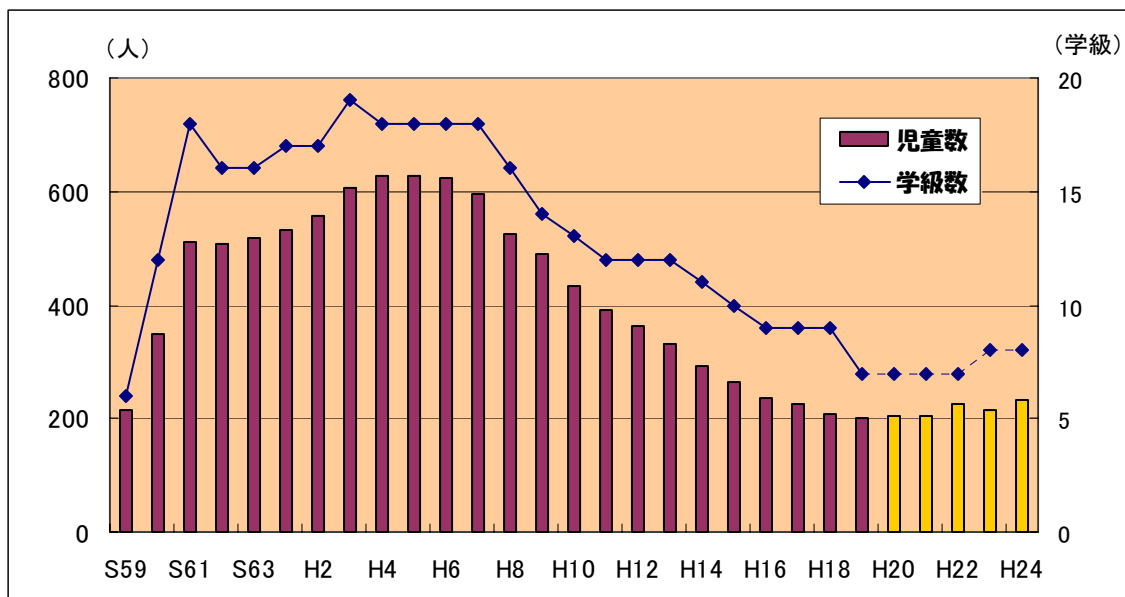
※ 平成 20 年度以降は、都教育人口推計による数値

※ 通常学級のみ

② 光が丘第四小学校

光が丘第四小学校の開校時（昭和 59 年度）の児童数および学級数は 216 人、6 学級でした。その後、児童数については平成 4 年度および平成 5 年度の 628 人、学級数については平成 3 年度の 19 学級をピークに減少に転じ、平成 19 年度は 201 人、7 学級とピーク時の 32.0%（人数比）になっています。また、都教育人口推計によると、平成 24 年度の児童数および学級数は 234 人、8 学級となる見込みです。

【光が丘第四小学校の児童数および学級数の推移（開校から平成24年度まで）】



※ 平成19年度までは、5月1日現在の数値

※ 平成20年度以降は、都教育人口推計による数値

(2) 適正規模の確保の方法

光が丘第四小学校の適正規模を確保するため、初めに同校の通学区域の変更を検討しました。

光が丘第四小学校に隣接する小学校は、光が丘第二小学校、光が丘第三小学校、光が丘第五小学校、高松小学校です。このうち、光が丘第二小学校、光が丘第三小学校または光が丘第五小学校との調整は、いずれも過小規模校のため困難です。また、高松小学校との調整は、高松小学校のすぐ近くまで通学区域を変更する必要があり、通学区域の設定として望ましくありません。

以上から、光が丘第四小学校の適正規模を通学区域の変更によって確保することは難しい状況です。そのため、住区ごとに1中学校2小学校を配置した光が丘団地の開発の経緯を踏まえ、光が丘第四小学校と最も近い距離に位置し、同じく過小規模校でもある光が丘第三小学校との統合により、両校の適正規模を確保します。

(3) 統合の時期

平成22年3月末に光が丘第三小学校および光が丘第四小学校を廃止し、同年4月に新たな小学校（統合新校）を設置します。

(4) 統合新校の位置

光が丘第四小学校は、光が丘第三小学校と比べて校舎の面積および教室数が上回っています〔資料編の資料7を参照〕。また、光が丘第四小学校は、2校の通学区域のほぼ中央に位置しています。そのため、統合新校は現光が丘第四小学校の位置に設置します。

(5) 特別支援学級

現在、光が丘第三小学校に設置している特別支援学級（知的障害学級）については、現光が丘第四小学校の位置に設置する統合新校に設置します。

(6) 統合新校の通学区域

統合新校の通学区域は、原則として、現光が丘第三小学校と現光が丘第四小学校の両校の通学区域を合わせた区域です。ただし、統合新校までの通学距離および今後の児童数の見込みを考慮し、光が丘第二小学校の通学区域の一部を光が丘第三小学校と光が丘第四小学校の統合新校の通学区域に変更します。変更箇所は以下のとおりとし、平成 22 年 4 月以降、新たに入学する児童から適用します〔新通学区域は資料編の資料 14 を参照〕。

・光が丘第二小学校の通学区域のうち「光が丘 3 丁目 9 番 2 号・3 号」
⇒ 光が丘第三小学校と光が丘第四小学校の統合新校の通学区域へ

また、今回の統合に合わせて、光が丘第一中学校の通学区域のうち「光が丘 3 丁目 9 番 2 号・3 号」を光が丘第二中学校の通学区域へ変更し、平成 22 年 4 月以降、新たに入学する生徒から適用します〔新通学区域は資料編の資料 15 を参照〕。

(7) 統合新校の規模

平成 22 年 4 月の統合新校の設置時における児童数および学級数は 518 人、20 学級（通常学級 495 人、17 学級、特別支援学級 23 人、3 学級）と推計しています。

区 分	光が丘第三小から (A)		光が丘第四小から (B)		通学区域の 変更 (C)	統合新校 (A) + (B) + (C)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	学級数
1 年	30	1	47	2	4	81	3
2 年	47	2	40	1	0	87	3
3 年	53	2	37	1	0	90	3
4 年	57	2	37	1	0	94	3
5 年	32	1	23	1	0	55	2
6 年	48	2	40	1	0	88	3
計	267	10	224	7	4	495	17
特別支援 学 級	23	3	0	0	0	23	3
合 計	290	13	224	7	4	518	20

※ (A) および (B) は、都教育人口推計による数値

※ (C) および (D) は、練馬区教育委員会が算出した数値

3 光が丘第五小学校と光が丘第六小学校の統合

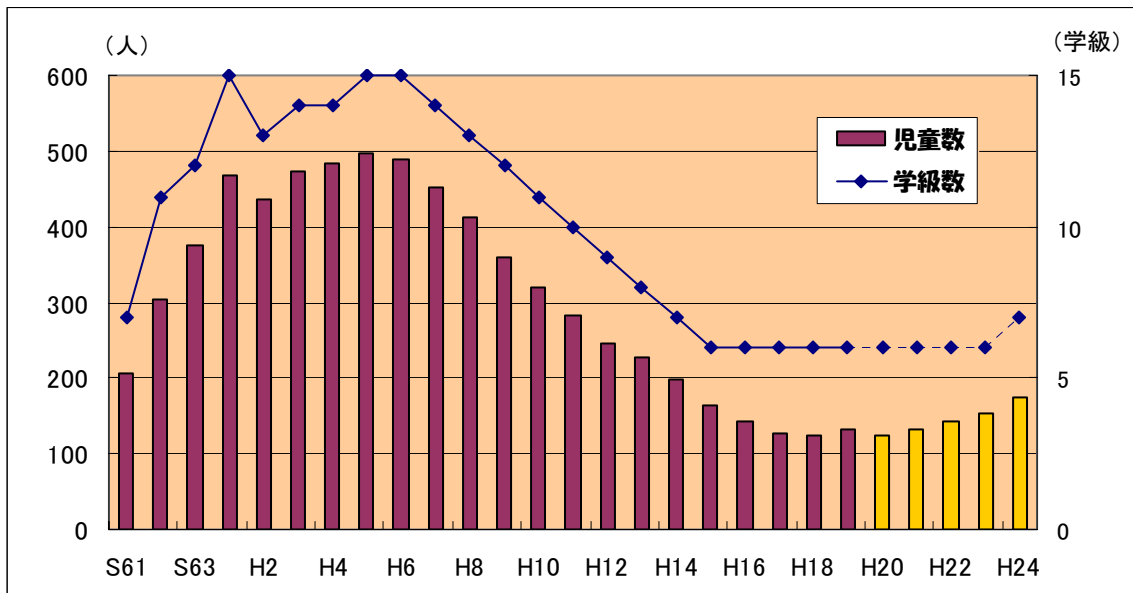
光が丘第五小学校と光が丘第六小学校を統合し、新たな小学校（統合新校）を設置することにより適正規模を確保します。

(1) 児童数および学級数の推移

① 光が丘第五小学校

光が丘第五小学校の開校時（昭和 61 年度）の児童数および学級数は 205 人、7 学級でした。その後、平成 5 年度の 496 人、15 学級をピークに減少に転じ、平成 19 年度は 131 人、6 学級とピーク時の 26.4%（人数比）になっています。また、都教育人口推計によると、平成 24 年度の児童数および学級数は 175 人、7 学級となる見込みです。

【光が丘第五小学校の児童数および学級数の推移（開校から平成 24 年度まで）】



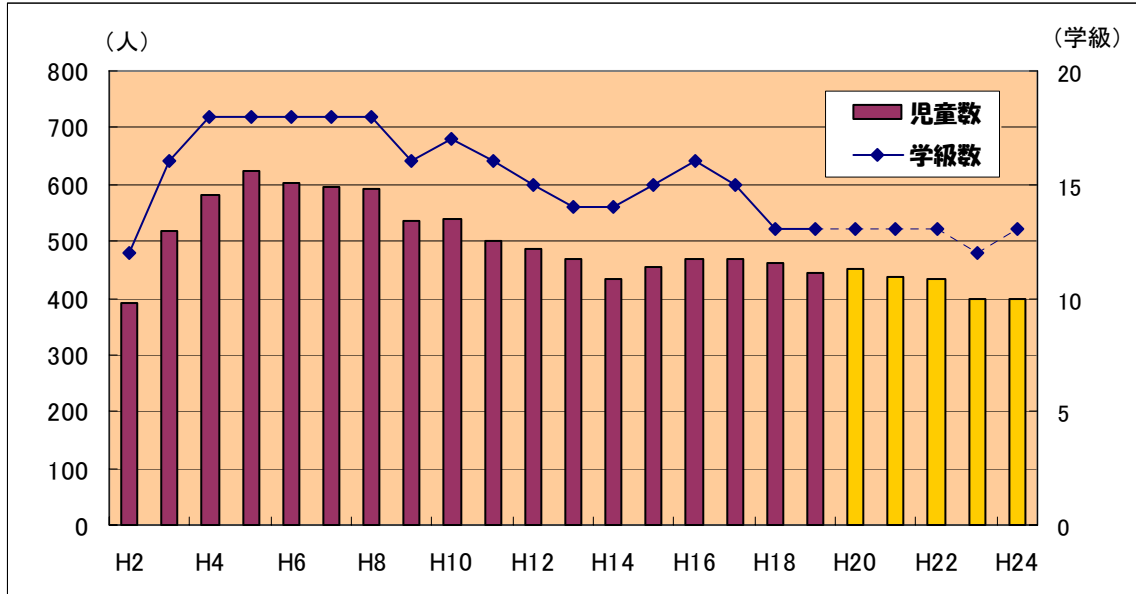
※ 平成 19 年度までは、5 月 1 日現在の数値

※ 平成 20 年度以降は、都教育人口推計による数値

② 光が丘第六小学校

光が丘第六小学校の開校時（平成 2 年度）の児童数および学級数は 390 人、12 学級でした。その後、平成 5 年度の 623 人、18 学級をピークに減少に転じ、平成 19 年度は 445 人、13 学級とピーク時の 71.4%（人数比）になっています。また、都教育人口推計によると、平成 24 年度の児童数および学級数は 399 人、13 学級となる見込みです。

【光が丘第六小学校の児童数および学級数の推移（開校から平成 24 年度まで）】



※ 平成 19 年度までは、5 月 1 日現在の数値

※ 平成 20 年度以降は、都教育人口推計による数値

(2) 適正規模の確保の方法

光が丘第五小学校の適正規模を確保するため、初めに同校の通学区域の変更を検討しました。

光が丘第五小学校に隣接する小学校は、練馬小学校、高松小学校、光が丘第四小学校、光が丘第六小学校です。このうち、練馬小学校および高松小学校との調整は、両校のすぐ近くまで通学区域を変更する必要があり、通学区域の設定として望ましくありません。

また、光が丘第四小学校との調整は、過小規模校のため困難です。さらに、光が丘第六小学校との調整は、どちらかが過小規模校になってしまいます。

以上から、光が丘第五小学校の適正規模を通学区域の変更によって確保することは難しい状況です。そのため、住区ごとに 1 中学校 2 小学校を配置した光が丘団地の開発の経緯を踏まえ、光が丘第五小学校と最も近い距離に位置する光が丘第六小学校との統合により、適正規模を確保します。

(3) 統合の時期

平成 22 年 3 月末に光が丘第五小学校および光が丘第六小学校を廃止し、同年 4 月に新たな小学校（統合新校）を設置します。

(4) 統合新校の位置

光が丘第六小学校は、光が丘第五小学校と比べて校舎の面積、教室数および運動場の面積が上回っています〔資料編の資料 7 を参照〕。また、光が丘第六小学校は、2 校の通学区域のほぼ中央に位置しています。そのため、統合新校は現光が丘第六小学校の位置に設置しま

す。

(5) 統合新校の通学区域

統合新校の通学区域は、原則として、現光が丘第五小学校と現光が丘第六小学校の両校の通学区域を合わせた区域です。ただし、統合新校までの通学距離および通学区域外の就学の状況を考慮し、練馬小学校および光が丘第七小学校の通学区域の一部を光が丘第五小学校と光が丘第六小学校の統合新校の通学区域に変更します。変更箇所は以下のとおりとし、平成22年4月以降、新たに入学する児童から適用します〔新通学区域は資料編の資料14を参照〕。

- ・練馬小学校の通学区域のうち「田柄5丁目4～7番」
 - ・光が丘第七小学校の通学区域のうち「田柄5丁目10～17番」
- ⇒ 光が丘第五小学校と光が丘第六小学校の統合新校の通学区域へ

また、都営光が丘第三アパートにおける通学区域の変遷や通学路の安全上の観点から、現在、光が丘第六小学校の通学区域である都営光が丘第三アパート1・2号棟（光が丘2丁目8番1号・2号）を、光が丘第七小学校と田柄第三小学校の統合新校の通学区域に変更し、平成22年4月以降、新たに入学する児童から適用します〔新通学区域は資料編の資料14を参照〕。

- ・光が丘第六小学校の通学区域のうち「光が丘2丁目8番1号・2号」
- ⇒ 光が丘第七小学校と田柄第三小学校の統合新校の通学区域へ

今回の統合に合わせて、練馬中学校の通学区域のうち「田柄5丁目4～7番」を、また、光が丘第四中学校の通学区域のうち「田柄5丁目10～17番」を、それぞれ光が丘第三中学校の通学区域へ変更します。また、光が丘第三中学校の通学区域のうち「光が丘2丁目8番1号・2号」を光が丘第四中学校の通学区域へ変更します。いずれも、平成22年4月以降、新たに入学する生徒から適用します〔新通学区域は資料編の資料15を参照〕。

(6) 統合新校の規模

平成 22 年 4 月の統合新校の設置時における児童数および学級数は 584 人、18 学級と推計しています。

区 分	光が丘第五小から (A)		光が丘第六小から (B)		通学区域の 変更 (C)	統合新校 (A) + (B) + (C)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	学級数
1 年	26	1	81	3	6	113	3
2 年	23	1	80	2	0	103	3
3 年	21	1	62	2	0	83	3
4 年	31	1	61	2	0	92	3
5 年	24	1	75	2	0	99	3
6 年	19	1	75	2	0	94	3
合 計	144	6	434	13	6	584	18

※ (A) および (B) は、都教育人口推計による数値

※ (C)、(D)、(E) は、練馬区教育委員会が算出した数値

4 光が丘第七小学校と田柄第三小学校の統合

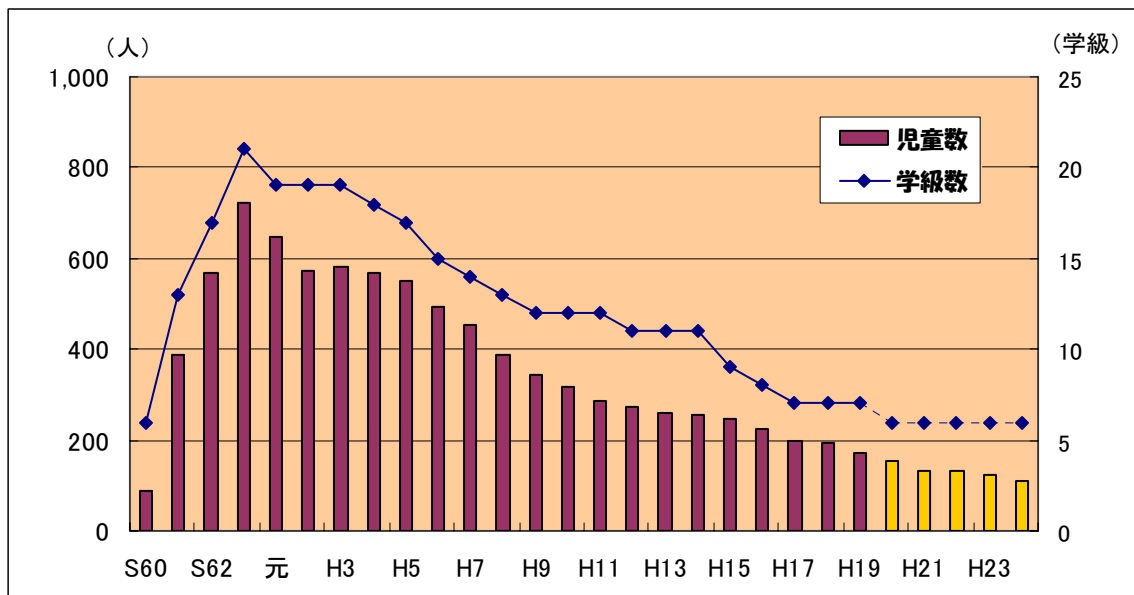
光が丘第七小学校と田柄第三小学校を統合し、新たな小学校（統合新校）を設置することにより適正規模を確保します。

(1) 児童数および学級数の推移

① 光が丘第七小学校

光が丘第七小学校の開校時（昭和 60 年度）の児童数および学級数は 89 人、6 学級でした。その後、昭和 63 年度の 722 人、21 学級をピークに減少に転じ、平成 19 年度は 172 人、7 学級とピーク時の 23.8%（人数比）になっています。また、都教育人口推計によると、平成 24 年度の児童数および学級数は 108 人、6 学級（すべての学年が 1 学級）となる見込みです。

【光が丘第七小学校の児童数および学級数の推移（開校から平成 24 年度まで）】



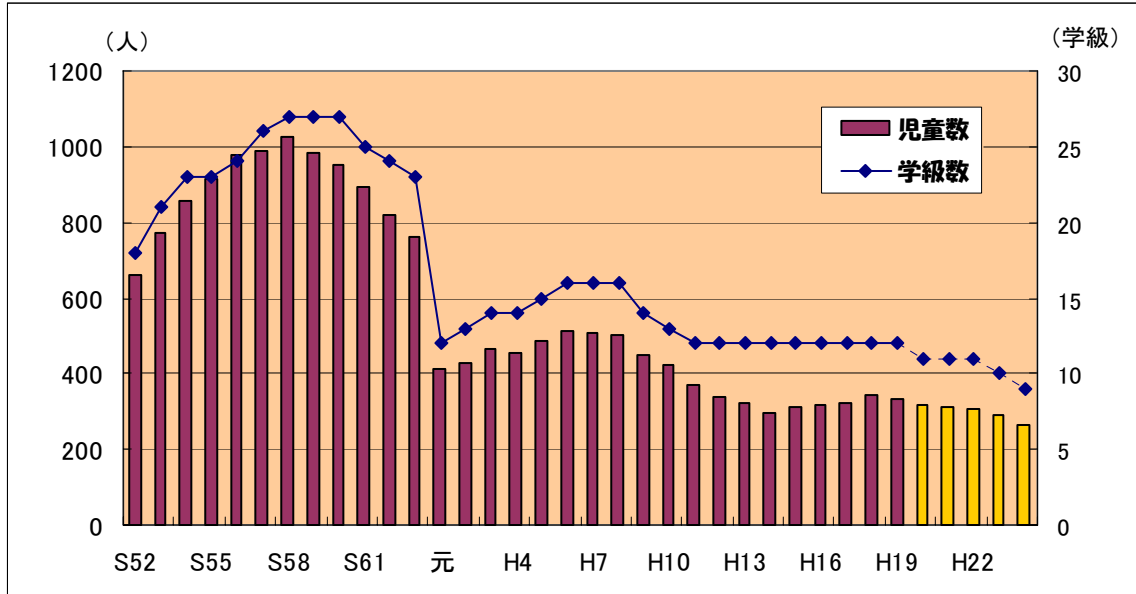
※ 平成 19 年度までは、5 月 1 日現在の数値

※ 平成 20 年度以降は、都教育人口推計による数値

② 田柄第三小学校

田柄第三小学校の開校時（昭和 52 年度）の児童数および学級数は 662 人、18 学級でした。その後、昭和 58 年度の 1,023 人、27 学級をピークに減少に転じ、平成 19 年度は 331 人、12 学級とピーク時の 32.4%（人数比）になっています。また、都教育人口推計によると、平成 24 年度の児童数および学級数は 266 人、9 学級となる見込みです。

【田柄第三小学校の児童数および学級数の推移（開校から平成 24 年度まで）】



※ 平成 19 年度までは、5 月 1 日現在の数値
 ※ 平成 20 年度以降は、都教育人口推計による数値

(2) 適正規模の確保の方法

光が丘第七小学校の適正規模を確保するため、初めに同校の通学区域の変更を検討しました。

光が丘第七小学校に隣接する小学校は、練馬小学校、田柄第三小学校、光が丘第六小学校です。このうち、練馬小学校との調整は、練馬小学校のすぐ近くまで通学区域を変更する必要がありますが、通学区域の設定として望ましくありません。また、光が丘第六小学校との調整は、どちらかが過小規模校になってしまいます。

以上から、光が丘第七小学校の適正規模を通学区域の変更によって確保することは難しい状況です。そのため、住区ごとに 1 中学校 2 小学校を配置した光が丘団地の開発の経緯を踏まえ、光が丘第七小学校と最も近い距離に位置し、同じく過小規模校でもある田柄第三小学校との統合により、両校の適正規模を確保します。

(3) 統合の時期

平成 22 年 3 月末に光が丘第七小学校および田柄第三小学校を廃止し、同年 4 月に新たな小学校（統合新校）を設置します。

(4) 統合新校の位置

田柄第三小学校は、光が丘第七小学校と比べて校舎の面積および教室数が上回っています〔資料編の資料 7 を参照〕。また、田柄第三小学校は、2 校の通学区域のほぼ中央に位置しています。そのため、統合新校は現田柄第三小学校の位置に設置します。

(5) 統合新校の通学区域

統合新校の通学区域は、原則として、現光が丘第七小学校と現田柄第三小学校の両校の通学区域を合わせた区域です。ただし、統合新校までの通学距離および通学区域外の就学の状況を考慮し、光が丘第七小学校の通学区域の一部を光が丘第五小学校と光が丘第六小学校の統合新校の通学区域に変更します。変更箇所は以下のとおりとし、平成22年4月以降、新たに入学する児童から適用します〔新通学区域は資料編の資料14を参照〕。

・光が丘第七小学校の通学区域のうち「田柄5丁目10～17番」
⇒光が丘第五小学校と光が丘第六小学校の統合新校の通学区域へ

また、都営光が丘第三アパートにおける通学区域の変遷や通学路の安全上の観点から、現在、光が丘第六小学校の通学区域である都営光が丘第三アパート1・2号棟（光が丘2丁目8番1号・2号）を、光が丘第七小学校と田柄第三小学校の統合新校の通学区域に変更し、平成22年4月以降、新たに入学する児童から適用します〔新通学区域は資料編の資料14を参照〕。

・光が丘第六小学校の通学区域のうち「光が丘2丁目8番1号・2号」
⇒光が丘第七小学校と田柄第三小学校の統合新校の通学区域へ

今回の統合に合わせて、光が丘第四中学校の通学区域のうち「田柄5丁目10～17番」を光が丘第三中学校の通学区域へ変更し、光が丘第三中学校の通学区域のうち「光が丘2丁目8番1号・2号」を光が丘第四中学校の通学区域へ変更します。いずれも、平成22年4月以降、新たに入学する生徒から適用します〔新通学区域は資料編の資料15を参照〕。

(6) 統合新校の規模

平成 22 年 4 月の統合新校の設置時における児童数および学級数は 432 人、13 学級と推計しています。

区 分	光が丘第七小から (A)		田柄第三小から (B)		通学区域の 変更 (C)	統合新校 (A) + (B) + (C)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	学級数
1 年	22	1	42	2	△ 3	61	2
2 年	16	1	59	2	0	75	2
3 年	21	1	34	1	0	55	2
4 年	18	1	51	2	0	69	2
5 年	30	1	65	2	0	95	3
6 年	23	1	54	2	0	77	2
合 計	130	6	305	11	△ 3	432	13

※ (A) および (B) は、都教育人口推計による数値

※ (C) は、練馬区教育委員会が算出した数値